(記入例)

袖ケ浦市長 様

施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部利用者の預かり保育事業又は認可

第4期(1月~3月利 用分)の請求は日付を 記入しないでください。

年

月

日

請求日

【令和7年4月~令和7年6月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定により、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、袖ケ浦市内に居住していることを袖ケ浦市が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを袖ケ浦市が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を袖ケ浦市が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を袖ケ浦市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ソデガウラ タロウ	⇒ 71		生年月日	昭和62	年	4	月	2	日
氏 名	袖ケ浦 太郎 ※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です	認定 子ども との 続柄	父	住 所	市坂 戸市 均			◇番 :	地□	

満3歳児:3号 3~5歳児:2号

施設等利用給付認定通知書に記載の認定番号

				_												
法第30条	の4の認定	種別	V 9	第2号		第3	号	認	定	番	号	012	34	56		
生年月日	令和	2	年	5	月	31	日	フ	IJ	ガ	ナ	ソデナ	i ウラ	イチロウ		
令和7年4月	1日~令利	07年6	月 30) 目の	間の	住所	Ť	氏			Þ	拉 加 /—	·: 凿	一郎		
☑ 現住所の	りとおり 🗆	転入	した	□転	出	した		11,			70	TO'/	/円	AP		
上記で転入	または転出	出に該当	当し	た場合	は	転入	• 転	出	日を	2記	入			年	月	日

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フ	IJ	ガ	ナ	ソデガウラヨウチエン	所	在	地	Ŧ					
施	設	名	称	袖ケ浦幼稚園		外の場み記入		電話:					
令	和74	丰4 月	11	日~ 令和7 年6月30日の間の在籍状	況	☑∮	期間	中在籍	途中入	園した	□ 途中	退園し	た
上	記で	、途	中力	園または途中退園に該当した場合は	はその	の年月	月日	を記入		年	月		日

4. 償還払いの振込先を記入してください (次の

□ 公金受取口座を利用する(利用する場合は口 公金受取口座を登録していない方は、マ 公金受取口座への振込は、「1. 施設等利用給付認定保護者 (請求者)」に記載されている方が、マイナポータルへの 公金受取口座の登録を済ませている場合にご利用いただけ ます。

☑ 振込口座を指定する(※1)

	金融機関名		預	金	種	目	∠ ₹] 当	垒		
ガウラ	銀行 信用金庫		店口	座	番	号	1	2	3	4	5	6	7
11-7-7	農協・信用組合	袖ケ浦	長所 口座	名義(カタス	1ナ)		7	テガウ	クラ	タロ	ウ	

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2) ※①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

	フ	リガ	ナ	ソデガウラホイクエン	所	在	地	7 299-0299
1	施	設業	•	袖ケ浦保育園	171	11.	10	袖ケ浦市坂戸市場1-2
	事	業	名	1四~何怀月图				電話: 0438-62-000
	フ	リガ	ナ			/ -	Ŧſħ	〒
2	施事	設業	· 名					なる場合のみご記入ください。 ない幼稚園利用中の場合)
	フ	リガ	ナ	「一方な頂がり休息				ない別権国利用中の場合)
3	施事	設業	· 名		ולו	1土	地	電話:
	フ	リガ	ナ		所	/ -	地	〒
4	施事	設業	· 名		ולו	在	地	電話:
	フ	リガ	ナ		所	在	地	〒
5	施事	設業	· 名		ולו	仕	地	電話:
	フ	リガ	ナ		所	在	地	〒
6	施事	設業	· 名		ולזו	1工	뽀	電話:

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可 園の預かり保育事業について、教育時 期休業中・休日の合計)開所日数200

認可外保育施設等の給付が対象と 「大できる場合」とは、在籍 「未満又は年間(平日・長 なる場合のみご記入ください。

Гc+

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)においっ。 利用費の償還払い請求の内訳を記入

		在籍園の	認可外保育施設	請求額 ※5				
利用年月	施設に支払った 金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の 低い方を記入 (c)	等に支払った 金額(d) ※3 ※4	(「c+d」か月 額上限額の低い 方を記入)		
令和7 年 4 月	7.800 ⊟	15 ⊟	6.750 ⊞	6.750 ⊞	8.000 ⊟	11.300 🖽		
令和7 年 5 月	5.000 円	10 ⊟	4,500 ⊟	4.500 円	4.500 円	9.000 円		
令和7 年 6 月	7.800 円	15 ⊟	6.750 円	6.750 円	9,000 円	11,300 円		
					請求額の合計	31.600 ⊟		

※3 「認可外保育施設等に支出 かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提 が可能で

- **4 金額については、訂正印での修正ができませんので、記入の際はご注意くだっ_{座振春}い。
- ※5 金額が間違っていた場合、再度請求書を記入していただきます。
 ご不明な場合は、保育幼稚園課にお問い合わせください。